

IFRS タクソノミ 2010 対応

企業別タクソノミ作成ガイドライン
(その2 : IFRS 適用提出者用)

2011 年 (平成 23 年) 3 月 14 日

金融庁 総務企画局 企業開示課

目 次

1.	はじめに	4
1-1	本書の目的	4
1-2	前提となる文書	4
1-3	参考となる文書	4
1-4	本書の適用範囲	5
2.	IFRSタクソノミの概要	6
2-1	タクソノミの全体像	6
2-2	EDINETタクソノミ利用時の場合との主な相違点	6
2-3	タクソノミの構造	8
2-3-1	IFRSタクソノミについて	9
2-3-2	企業別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルについて	11
2-4	URLとインポート・参照関係について	11
2-4-1	URL	11
2-4-2	インポート・参照関係	11
3.	企業別タクソノミの作成プロセス	12
3-1	企業別タクソノミの作成単位	12
3-2	企業別タクソノミの作成フロー	13
4.	企業別タクソノミのDTSの決定	15
4-1	IFRSタクソノミの選択	15
4-2	日本語ラベルの選択	15
5.	スキーマファイルの作成	16
5-1	企業別タクソノミのファイル仕様	16
5-1-1	ファイル構成	16
5-1-2	ファイル名	16
5-1-3	文字コード	16
5-1-4	名前空間URI	16
5-1-5	名前空間プレフィックス	17
5-1-6	スキーマ宣言	17
5-2	IFRSタクソノミのインポート・参照	18
6.	使用する要素の決定	19
6-1	要素の選定	19
6-2	XBRL Dimensions関連の要素について	19
7.	要素の追加	22

7-1	要素の命名規約	22
7-2	要素idの命名規約	22
7-3	データ型 (type)	23
7-4	代替グループ (substitutionGroup属性)	23
7-5	貸借区分 (balance属性)	23
7-6	期間・時点区分 (periodType属性)	24
7-7	抽象区分 (abstract属性)	24
7-8	未設定可否区分 (nillable属性)	24
8.	名称リンクの設定	25
8-1	名称リンクについて	25
8-2	名称リンクの設定	25
8-2-1	名称リンクの設定の規約	26
8-2-2	日本語名称と英語名称について	26
8-2-3	標準ラベルの設定	27
8-2-4	略称ラベルの設定	27
8-2-5	負値・正值ラベルの設定	27
8-2-6	合計・純額ラベルの設定	27
8-2-7	期首・期末ラベルの設定	27
8-3	名称リンク設定時の留意事項	28
8-3-1	名称リンクの上書きについて	28
9.	定義リンクの設定	29
9-1	定義リンクについて	29
9-2	定義リンクの設定	29
9-2-1	定義リンクの設定の規約	29
9-2-2	XBRL Dimensions以外の要素の定義リンクへの追加方法	29
9-2-3	XBRL Dimensionsの設定	31
9-3	定義リンク設定時の留意事項	32
9-3-1	定義リンクの上書きについて	32
10.	表示リンクの設定	33
10-1	表示リンクについて	33
10-2	表示リンクの設定	33
10-2-1	表示リンクの設定の規約	33
10-2-2	表示リンクの追加方法	33
10-2-3	XBRL Dimensionsの設定	34
10-3	表示リンク設定時の留意事項	34
10-3-1	表示リンクの上書きについて	34

11.	計算リンクの設定	35
11-1	計算リンクについて	35
11-2	計算リンクの設定	35
11-2-1	計算リンクの設定の規約	35
11-2-2	計算リンクの追加方法	35
11-3	計算リンク設定時の留意事項	36
11-3-1	計算リンクの上書きについて	36
11-3-2	勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合	36
11-3-3	計算リンクに基づく計算結果の整合性	36
12.	その他	37
12-1	持分変動計算書	37
12-1-1	項目追加時の各リンクベースの設定	37
12-2	XBRLデータの修正再提出時の取扱いについて	37
12-3	XBRLデータの再利用について	37

1. はじめに

1-1 本書の目的

「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)」(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表をXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必須となる企業別タクソノミを作成するためのガイドライン(指針)となります。

企業別タクソノミは、原則として、本書に従って作成して下さい。

1-2 前提となる文書

企業別タクソノミは、EDINETにおいて正しく受理・審査・縦覧されるためにXBRLの仕様や指針に従って作成するものとします。本書が前提とするXBRLの仕様や指針は、表1-1の通りとなります。但し、本書と表1-1のXBRL仕様、指針の間に不整合がある場合、本書を優先して下さい。

表 1-1 本書の前提となる文書

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1
2	XBRL Dimensions 1.0
3	FRTA(Financial Reporting Taxonomy Architecture) Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)
4	GFM(Global Filing Manual) Version: 2010 - 10 - 12
5	企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)*

*: EDINETタクソノミ対応の「企業別タクソノミ作成ガイドライン」(2011年3月14日)を本書では便宜上「企業別タクソノミガイドライン(その1)」と表記します。

1-3 参考となる文書

本書におけるIFRSタクソノミの記述は、「IFRS Taxonomy Guide」を参考としています。

IFRSタクソノミと「IFRS Taxonomy Guide」は、IFRS財団(IFRS Foundation)のWebサイト(<http://www.ifrs.org/Home.htm>)上で入手が可能です。

1-4 本書の適用範囲

本書は、IFRS タクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する際に適用されます。

2. IFRSタクソノミの概要

2-1 タクソノミの全体像

EDINET を用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)が、有価証券報告書等に含まれる IFRS に準拠した財務諸表を XBRL 形式により提出する場合、XBRL のタクソノミが必要となります。IFRS に準拠した XBRL のタクソノミは、IFRS 財団が提供する IFRS タクソノミと、IFRS タクソノミをベースタクソノミとして提出会社が拡張する企業別タクソノミがあります。提出会社は、企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミからインスタンス(以下「報告書インスタンス」という。)を作成し、EDINET に企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出します。

IFRSタクソノミではInterim Releaseとして、IFRSの改正を取り込んだ版がIFRS財団のWebサイト(<http://www.ifrs.org/Home.htm>)上で提供されています。提出会社は必要に応じてこのIFRSタクソノミを使用することが可能です。

2-2 EDINET タクソノミ利用時の場合との主な相違点

IFRSタクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する場合とEDINETタクソノミの場合との主な相違点を以下に記載します。

■ 企業別タクソノミの構造について

IFRSタクソノミを使用した場合の企業別タクソノミの構造は基本的にEDINETタクソノミの場合と同様ですが、EDINETタクソノミに用意されていた業種別タクソノミやパターン別リンクベースファイルはIFRSタクソノミには存在しません。

IFRSタクソノミに関する詳細は「2-3-1 IFRSタクソノミについて」を参照して下さい。

■ 連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別について

IFRSタクソノミでは、連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別を行う場合、報告書インスタンスにおいて設定するコンテキストで区別するのではなくXBRL Dimensionsを使用します。XBRL Dimensionsに関する詳細は「6-2 XBRL Dimensions関連の要素について」を参照して下さい。

■ 持分変動計算書について

EDINETタクソノミの株主資本等変動計算書では1種類の表示リンクと2種類の計算リンクを設定しますが、IFRSタクソノミの持分変動計算書では表示リンクと計算リンクの設定に加えてXBRL Dimensionsを使用し、定義リンクを設定します。持分変動計算書に関する詳細は「12-1持分変動計算書」を参照して下さい。

■ 正値負値の扱いについて

財務諸表において負の金額を表示する場合、EDINETタクソノミでは報告書インスタンスの値に負値を設定することになりますが、IFRSタクソノミでは報告書インスタンスの値に原則として正値を設定し、符号反転のラベルを設定することで負値を表すこととなります。符号反転のラベルに関する詳細は「8-2 名称リンクの設定」を参照して下さい。

■ 注記表について

IFRSタクソノミでは注記表をXBRL形式で作成することが可能です。なお、既存のIFRSタクソノミに必要な注記表が存在しない場合、拡張リンクロールを新規に追加することで、任意の注記表を追加することも可能です。

■ XBRL Dimensionsの使用について

IFRSタクソノミでは、次のような情報を表現する場合にはXBRL Dimensionsを使用します。XBRL Dimensionsに関する詳細は「6-2 XBRL Dimensions関連の要素について」を参照して下さい。

- ・ 個別財務諸表
- ・ 過年度遡及修正
- ・ 非継続事業（※）
- ・ セグメント情報
- ・ 企業結合
- ・ IFRS 初度適用時の調整表
- ・ 持分変動計算書

※損益計算書等において、非継続事業に関する項目を利用する場合、XBRL Dimensionsを利用することに留意して下さい。

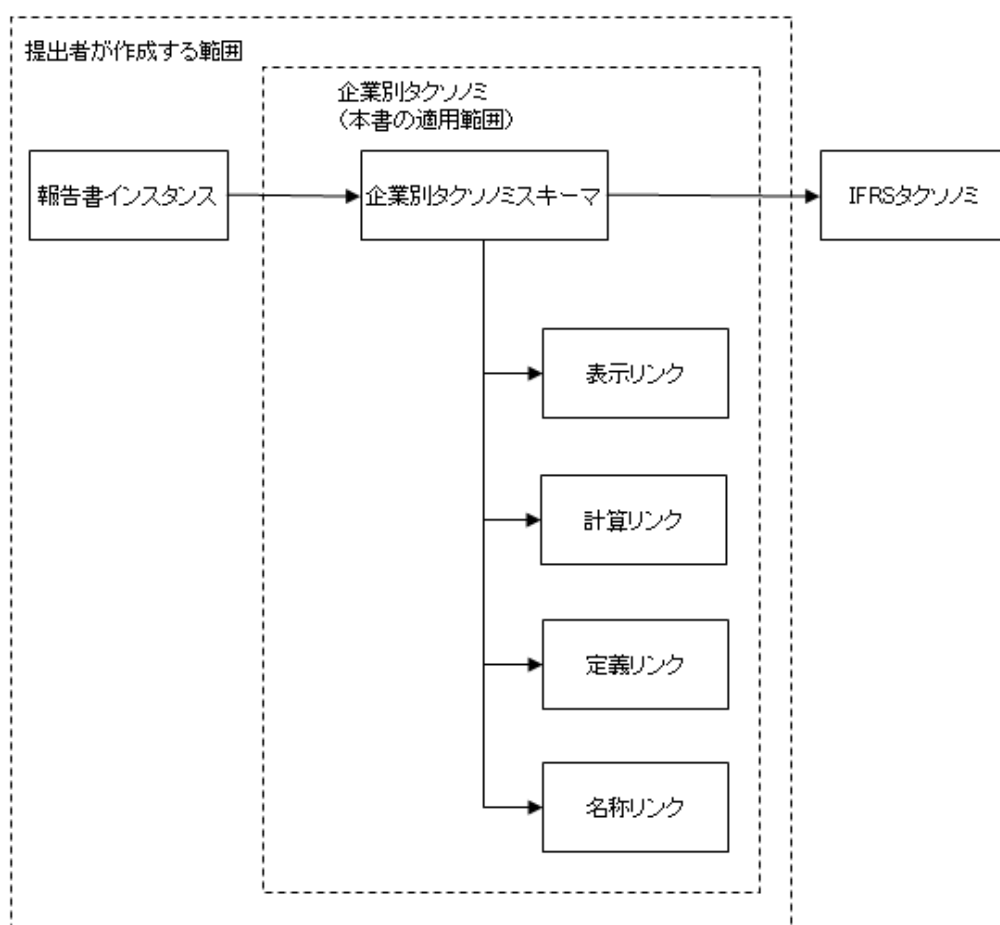
■ 包括利益計算書について

IFRSタクソノミでは、包括利益計算書の2計算書方式の場合の拡張リンクロールが用意されています。このため、1計算書方式を利用する場合は、損益計算書の表示リンクと計算リンクに対して要素を追加設定する必要があります。表示リンク、計算リンクの設定については「10. 表示リンクの設定」、「11. 計算リンクの設定」を参照して下さい。

2-3 タクソノミの構造

IFRSタクソノミを使用して作成するタクソノミの構造は、以下の図 2-1 のようになります。企業別タクソノミは、企業別タクソノミスキーマ及び企業別のリンクベースファイルから構成されます。

本書では、あるファイルが他のファイルを読み込むために schemaRef 要素や linkbaseRef 要素を用いることを「参照する」といい、import 要素の schemaLocation 属性を用いることを「インポートする」といいます。



<凡例> → : 矢印の元がインポート元/参照元となり、
矢印の先がインポート先/参照先となる

図 2-1 タクソノミの構造

2-3-1 IFRSタクソノミについて

IFRS タクソノミでは、財務諸表や注記ごとにタクソノミが分けられています。必要に応じて使用する表示リンク、計算リンク、参照リンク、定義リンク、ジェネリックラベルリンク、ジェネリックリファレンスリンクを企業別タクソノミから参照します。

ジェネリックラベルリンクは拡張リンクロールのDefinitionの内容を英語以外の言語で定義したファイルです。また、ジェネリックリファレンスリンクは拡張リンクロールの根拠となるIFRSの基準の情報を定義したファイルです。提出会社はジェネリックラベルリンク、ジェネリックリファレンスリンクの拡張は行いません。IFRSタクソノミの構造の詳細について、図 2-2に示します。

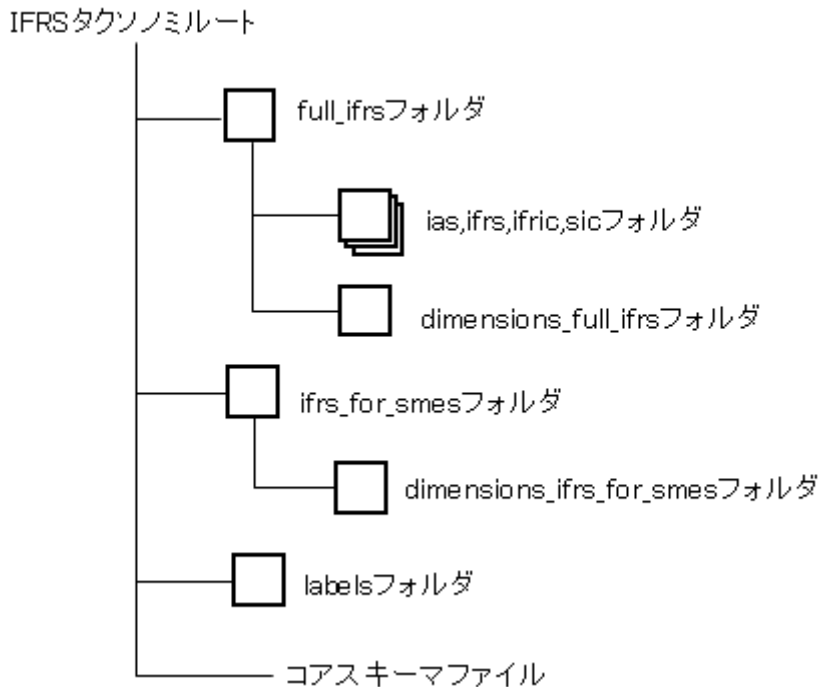


図 2-2 IFRS タクソノミの構造

- full_ifrs、ifrs_for_smes フォルダ

full_ifrs フォルダには通常の IFRS タクソノミ、ifrs_for_smes フォルダには中小企業向けの IFRS タクソノミが格納されています。提出会社は原則として full_ifrs フォルダの IFRS タクソノミを利用して下さい。

- ・ ias、ifrs、ifric、sic フォルダ
IFRS の基準ごとに、各開示項目の情報が設定されています。
IFRS の基準ごとにフォルダが分かれており、各フォルダにロールタイプスキーマ、表示・計算・定義・参照・ジェネリックラベル・ジェネリックリファレンスリンクベースファイルが格納されています。
- ・ dimensions_full_ifrs、dimensions_ifrs_for_smes フォルダ
各財務諸表や注記で共通して利用される XBRL Dimensions の情報が設定されています。
各財務諸表や注記で利用される XBRL Dimensions のロールタイプスキーマ、定義・表示・ジェネリックラベル・ジェネリックリファレンスリンクベースファイルが格納されています。
- ・ labels フォルダ
要素の表示等に用いられる、IFRS タクソノミ全要素の名称が設定されています。
言語ごとに名称リンクベースファイルが格納されています。
- ・ コアスキーマファイル (ifrs-cor_{公開日}.xsd)
IFRS タクソノミの全要素が定義されています。

ias、ifrs、ifric、sic フォルダや dimensions_full_ifrs、dimensions_ifrs_for_smes フォルダに含まれるリンクベースファイル (.xml) は、以下の通り、ファイル名の先頭 3 文字で区別することができます。

- ・ pre 表示リンク
- ・ cal 計算リンク
- ・ def 定義リンク
- ・ dim 定義リンク (dimensions_full_ifrs、dimensions_ifrs_for_smes フォルダ配下)
- ・ lab 名称リンク
- ・ ref 参照リンク
- ・ gla ジェネリックラベルリンク
- ・ gre ジェネリックリファレンスリンク

表示リンク、計算リンク、定義リンクについては、ファイル名に 6 桁の拡張リンクロールのロール番号が付与されています。

各フォルダに格納されている、ファイル名の先頭 3 文字が「rol」であるスキーマファイル (.xsd) は、ロールタイプスキーマです。ロールタイプスキーマには拡張リンクロールの情報が定義されています。

2-3-2 企業別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルについて

企業別タクソノミスキーマ及び企業別のリンクベースファイルは、使用するIFRSのコンポーネントを選択するためにIFRSタクソノミに用意されている拡張リンクロールを参照し、企業拡張を設定するためのファイルです。IFRSタクソノミに適切な要素がない場合に、要素の追加及び名称又は表示リンク等の設定を可能としています。また、IFRSタクソノミの既存の表示リンク等の設定を変更する場合も企業別タクソノミスキーマ及び企業別のリンクベースファイルで設定します。企業別タクソノミの詳細は「5. スキーマファイルの作成」を参照して下さい。

IFRSタクソノミに用意されている拡張リンクロールの詳細は、「1-3参考となる文書」に記載されているIFRS Taxonomy Guideを参照するか、または前述のIFRSの基準ごとのフォルダに格納されているロールタイプスキーマのdefinitionから確認することが可能です。

2-4 URL とインポート・参照関係について

2-4-1 URL

IFRSタクソノミの各ファイルのURLは、次のようになります。

`http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs-cor_{公開日}.xsd`

`http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/{フォルダ名}/{ファイル名}`

2-4-2 インポート・参照関係

企業別タクソノミがIFRSタクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、上記URLに基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

3. 企業別タクソノミの作成プロセス

3-1 企業別タクソノミの作成単位

企業別タクソノミの作成単位は、原則として、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の報告書の単位で1つです。

但し、同一報告書内に EDINET タクソノミを使用して作成する情報と、IFRS タクソノミを使用して作成する情報が混在する場合、企業別タクソノミは別個に作成する必要があります。

例として、連結財務諸表等をIFRSで作成し、個別財務諸表は日本基準で作成する場合、表3-1に示したように同じ報告書内であっても連結財務諸表等はIFRSタクソノミを、個別財務諸表はEDINETタクソノミを拡張してそれぞれ企業別タクソノミを作成します。

表 3-1 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する企業別タクソノミの例

適用する会計基準	使用するタクソノミ	提出する財務諸表の例	作成する企業別タクソノミの例
IFRS	IFRS タクソノミ	連結財務諸表等	「IFRS タクソノミを拡張した連結財務諸表等の企業別タクソノミ」
日本基準	EDINET タクソノミ	個別財務諸表	「EDINET タクソノミを拡張した個別財務諸表の企業別タクソノミ」

3-2 企業別タクソノミの作成フロー

提出会社が企業別タクソノミを作成するプロセスは、大きく5つに分かれます。全体の流れは図 3-1を参照して下さい。

1. DTS(Discoverable Taxonomy Set)の確定

提出会社は、企業別タクソノミを必ず作成します。

企業別タクソノミでは、IFRS タクソノミ及び IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルをインポート・参照します。

2. 使用する要素の決定及び設定(要素、名称リンク、定義リンクの追加)

IFRS タクソノミより、使用する要素を選択・決定します。IFRS タクソノミに適切な要素がない場合、提出会社は、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。要素を追加した場合、合わせて名称リンク、定義リンクを企業別タクソノミに設定します。

なお、XBRL Dimensions を利用する際には、Hypercube 要素などの表を構成するために必要な要素の追加が必要となります。

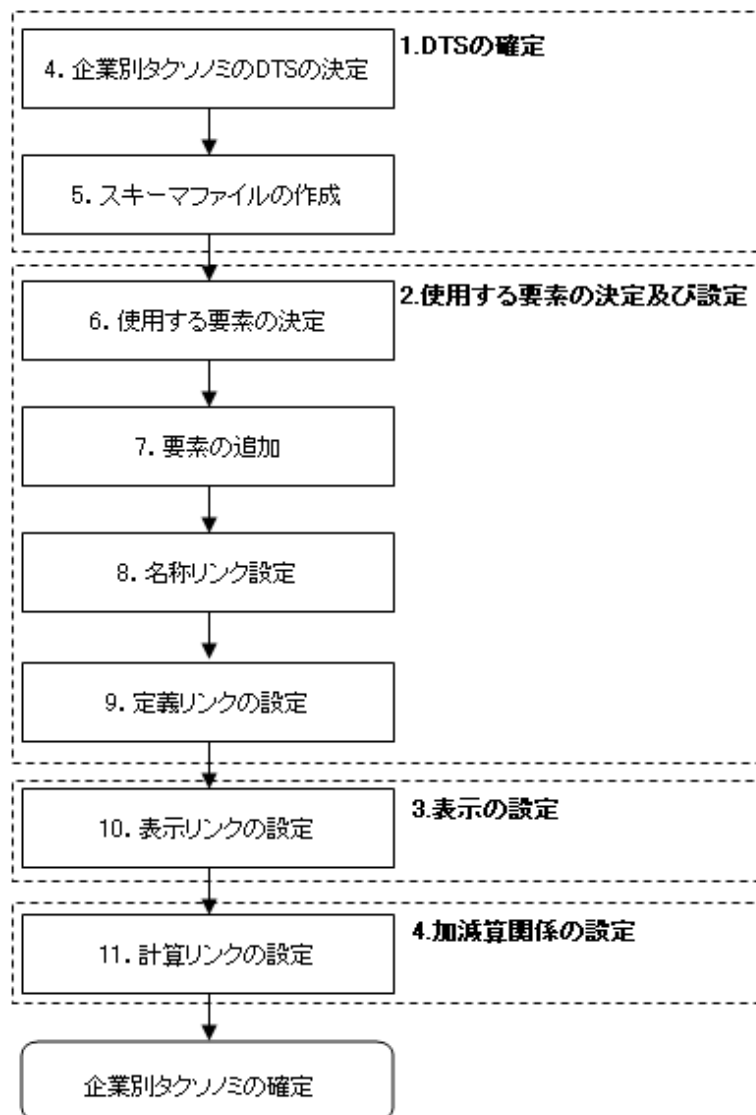
※IFRS タクソノミ 2010 では IFRS タクソノミ 2009 と異なり、提出会社が要素を追加した場合に参照リンクの設定を行わないことに留意して下さい。

3. 表示の設定(表示リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序が IFRS タクソノミの表示順序と異なる場合など、提出会社の開示する財務諸表に合わせて表示順序を設定します。

4. 加減算関係の設定(計算リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係が IFRS タクソノミの加減算関係と異なる場合など、提出会社の開示する財務諸表に合わせて加減算関係を設定します。



<凡例> :本書の目次に対応しています。

図 3-1 企業別タクソノミの作成プロセスと本書の目次との対応関係

4. 企業別タクソノミのDTSの決定

企業別タクソノミの DTS の決定は、企業別タクソノミ作成の最初の段階です。この段階ではインポート・参照すべき IFRS タクソノミを選択して、企業別タクソノミの構成を決定します。

4-1 IFRS タクソノミの選択

DTS の決定では、使用する IFRS のコンポーネントを選択します。作成する開示書類の様式や記載する注記に基づいて、IFRS タクソノミより使用する拡張リンクロールを選択します。

注記部分では、同じ拡張リンクロール番号で、末尾にアルファベットが付与されている複数の拡張リンクロールが存在する場合があります。それぞれ設定されている勘定科目が異なりますので、提出会社は開示内容に適した拡張リンクロールを使用して下さい。

例：「注記－初度適用」について、[819100a]、[819100b]等が用意されている。

なお、拡張リンクロール番号[110000]の「財務諸表に関する全般的情報」の参照は必須です。

4-2 日本語ラベルの選択

IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは必ず選択します。

5. スキーマファイルの作成

企業別タクソノミの DTS の決定の次の段階は、スキーマファイルの作成です。

提出会社は、企業別タクソノミとして新規に企業別タクソノミスキーマファイル、その他必要に応じてリンクベースファイルを作成します。

5-1 企業別タクソノミのファイル仕様

5-1-1 ファイル構成

企業別タクソノミは、1つの企業別タクソノミスキーマファイル及び複数のリンクベースファイルで構成します。

企業別タクソノミスキーマファイルの作成は必須です。リンクベースファイルは、提出会社が拡張する内容により要否が異なります。

5-1-2 ファイル名

企業別タクソノミのファイルの命名規約については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。その際、名前空間プレフィックスは、本ガイドラインの「5-1-5名前空間プレフィックス」に示すようにEDINETタクソノミを使用する場合と設定値が異なることに留意して下さい。

5-1-3 文字コード

企業別タクソノミで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8 とします。

5-1-4 名前空間URI

企業別タクソノミの名前空間URIの命名規約は表 5-1の通りです。設定値については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

表 5-1 企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約

企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約
http://info.edinet-fsa.go.jp/ifrs/gaap/{EDINETコード}-{追番}/{報告書}/{報告対象期間末日}/{提出回数}/{提出日}

5-1-5 名前空間プレフィックス

企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約は表 5-2の通りです。設定値については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

表 5-2 企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約

企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約
i frs- {報告書} - {EDINET コード} - {追番}

5-1-6 スキーマ宣言

企業別タクソノミのスキーマファイルでは、elementFormDefault 属性に“qualified”を設定します。

5-2 IFRS タクソノミのインポート・参照

企業別タクソノミスキーマファイルを作成した後、まず IFRS タクソノミのコアスキーマをインポートします。

次に、「4-1 IFRSタクソノミの選択」及び「4-2日本語ラベルの選択」で選択したコンポーネントに対応するリンクベースファイルのURLをlinkbaseRef要素のhref属性に設定します。その際、選択した拡張リンクロールに対応する表示リンク、定義リンク、計算リンク、参照リンク、ジェネリックラベルリンク、ジェネリックリファレンスリンクはすべて参照します。さらに、選択した拡張リンクロールに対応するロールタイプスキーマをインポートします。

注意：企業別タクソノミスキーマファイルは EDINET タクソノミや、EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミのインポートを行わないものとします

例 1：IFRS タクソノミのコアスキーマのインポート

企業別タクソノミスキーマファイルが IFRS タクソノミのコアスキーマをインポートする場合

schemaLocation="http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/ifrs-cor_{公開日}.xsd"

例 2：IFRS タクソノミのリンクベースの参照

- ・企業別タクソノミスキーマファイルが IFRS タクソノミのリンクベース（[110000]の「財務諸表に関する全般的情報」の表示リンク）を参照する場合

href="http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/full_ifrs/ias_1_{公開日}/pre_ias_1_{公開日}_role-110000.xml"

- ・企業別タクソノミスキーマファイルが IFRS タクソノミの日本語ラベルを参照する場合

href="http://xbrl.iasb.org/taxonomy/{公開日}/labels/lab_ifrs-ja_{公開日}.xml"

6. 使用する要素の決定

スキーマファイルの作成の次の段階は、使用する要素の決定です。

6-1 要素の選定

IFRSタクソノミで定義されている要素から、使用するものを選択・決定します。IFRSタクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は企業別タクソノミ上で新たに要素を追加します。要素の追加の詳細は、「7. 要素の追加」を参照して下さい。

使用する要素の決定は、以下の取り扱いに準じて行います。

- ・ 「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」
 - 6. 開示する勘定科目と要素の対応付け
- ・ 「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」
 - 2. 勘定科目の選定等について Q4、Q5、Q8

注意：EDINET タクソノミ又は EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミの要素は使用できません。従って、EDINET タクソノミの語彙スキーマ又は EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミのスキーマに使用したい要素が存在している場合でも、IFRS タクソノミにその語彙が存在しなければ、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加する必要があります。

6-2 XBRL Dimensions 関連の要素について

XBRL Dimensions を使用する場合、以下に示すような要素が必要です。

例えば、A地域及びB地域について、地域別及び合計の売上と原価を表す場合、定義リンク（及び表示リンク）に出現する要素は図 6-1 のようになります。

	地域		
	A地域	B地域	(合計)
売上	1,000	2,000	3,000
原価	300	500	800

(親要素)		
└売上	}	... Primary item
└原価		
└地域別	}	... Hypercube要素
└地域		... Dimension要素
└地域(合計)		... Domain
└└A地域	}	... Member
└└B地域		
└地域(合計)		... Default

図 6-1 XBRL Dimensions の使用例

各要素の種類ごとの概略を表 6-1に示します。

表 6-1 1軸の XBRL Dimensions で用いる要素の概略

No	要素の種類	概略	各要素に関する設定時に特に注意を要する箇所(※)
1	Primary item	XBRL Dimensions による表における主たる軸を構成する要素です。インスタンスにおいては、これらの要素に対して、Member ごとの値を入力することになります。 図 6-1における「売上」、「原価」の各要素が該当します。	
2	Hypercube 要素	XBRL Dimensions による表の設定を宣言するための要素です。Primary item の親要素に対して設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準ラベル ・ 代替グループ ・ 定義リンク
3	Dimension 要素	XBRL Dimensions による表において従たる軸 (Primary item 以外の軸) を設定するための要素です。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準ラベル ・ 代替グループ ・ 定義リンク
4	Domain	Primary item 以外の軸の構成要素の親要素です。Dimension 要素で表される各軸に対して必ず設定します。「Default」と同じ要素を用います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定義リンク
5	Default	軸の構成要素の合計を表します。「Domain」と同じ要素を用います。 図 6-1における「地域 (合計)」が該当します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定義リンク
6	Member	軸の構成要素です。 図 6-1における「A地域」、「B地域」の各要素が該当します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定義リンク

※各要素の設定の詳細は「7. 要素の追加」以降の各項目を参照して下さい。

■ Hypercube 要素のみ追加する場合

IFRSタクソノミにDimension要素、Domain及びMemberのみ用意されているXBRL Dimensionsを利用する場合は、Hypercube要素を追加する必要があります。追加したHypercube要素は定義リンクに設定します。定義リンクの設定については「9. 定義リンクの設定」を参照して下さい。

■ Member のみ追加する場合

IFRSタクソノミにHypercube要素、Dimension要素及びDomainが用意されているXBRL Dimensionsを利用する場合、必要に応じてMemberを追加する必要があります。Memberはデータ型を「domainItemType」に設定します。データ型については「7-3データ型(type)」を参照してください。

追加したMemberは定義リンクに設定します。定義リンクの設定については「9. 定義リンクの設定」を参照して下さい。

7. 要素の追加

「6. 使用する要素の決定」で要素の追加が必要と決定した場合、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。

7-1 要素の命名規約

要素を追加した場合の要素名の命名法については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

7-2 要素 id の命名規約

企業別タクソノミの要素idの命名規約は、表 7-1の通りです。

表 7-1 企業別タクソノミの要素 id の命名規約で用いられる値

要素 id の命名規約	
{名前空間プレフィックス} + “_” + {要素名}	

注意：名前空間プレフィックスと要素名の間記号は、アンダーバーです。

No	項目	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}	文字列	命名規約については「5-1-5名前空間プレフィックス」を参照
2	{要素名}	文字列	命名規約については「7-1要素の命名規約」を参照

命名例を図 7-1に示します。

<p>条件</p> <p>名前空間プレフィックス：ifrs-asr-X99999-000</p> <p>要素名：Inventories</p> <p>要素id</p> <p>ifrs-asr-X99999-000_Inventories</p>
--

図 7-1 要素 id の例

7-3 データ型 (type)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には、当該要素が持つ値に応じたデータ型を設定します。金額を値として持つ場合はデータ型「monetaryItemType」、株式数の場合は「shareItemType」、日付の場合は「dateItemType」、それ以外の数値の場合は「decimalItemType」を設定します。文字列を値として持つ要素、見出しとして値を持たない要素、Hypercube 要素、Dimension 要素には、「stringItemType」を設定します。Domain、Member には「domainItemType」を設定します。

また、必要に応じてXBRL Specification 2.1 に定義されているデータ型や、Data Type Registry (以下「DTR」という。)に登録されているデータ型を利用することが可能です。DTRはXBRL Internationalによって公開されています。詳細は、XBRL InternationalのWebサイト (<http://www.xbrl.org/dtr/>) を参照して下さい。

7-4 代替グループ (substitutionGroup 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には原則として「item」を設定します。但し、XBRL Dimensions を使用する場合は、Hypercube 要素に「hypercubeItem」を、Dimension 要素には「dimensionItem」を設定します。

7-5 貸借区分 (balance 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素のうちデータ型「monetaryItemType」のものには、原則として貸借属性を設定します。設定は IFRS タクソノミの既存要素に準じるものとし、概ね以下のようになります。

財政状態計算書、損益計算書及び包括利益計算書においては、借方項目は「debit」、貸方項目は「credit」を設定します。但し控除項目では逆の設定となり、自己株式は「debit」となります。

持分変動計算書においては、持分の増加項目は「credit」、減少項目は「debit」を設定します。但し持分の控除項目である自己株式に関する項目は逆の設定となり、自己株式の増加項目は「debit」、減少項目は「credit」となります。

キャッシュ・フロー計算書においては、収入項目は「debit」、支出項目は「credit」を設定しますが、間接法における営業活動によるキャッシュ・フロー内の損益調整項目は、原則として「debit」を設定します。

基本財務諸表のほか注記においても、IFRS タクソノミの既存要素の設定に準じて設定します (例：有形固定資産に関する注記の各減価償却累計額は「credit」となります)。

7-6 期間・時点区分(periodType 属性)

勘定科目がフローの概念である場合、「期間(duration)」、ストックの概念の場合、「時点(instant)」と設定します。どちらの概念か判断できない勘定科目、見出しとして値を持たない要素並びに XBRL Dimensions の Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain 及び Member は、「期間(duration)」と設定します。

7-7 抽象区分(abstract 属性)

見出しとして値を持たない要素を追加する場合及び XBRL Dimensions の Hypercube 要素、Dimension 要素、Domain、Member を追加する場合は抽象区分(abstract 属性)を true とします。上記以外の目的における要素の追加は、必ず抽象区分を false として下さい。

7-8 未設定可否区分(nillable 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には、必ず、未設定可否区分(nillable 属性)に true を設定します。EDINET においては、インスタンスで xsi:nil 属性を true に設定すると、該当なし「ー(バー)」と解釈しますが、すべての要素はインスタンスで該当なしになる可能性があるため、nillable 属性に true を設定します。

8. 名称リンクの設定

8-1 名称リンクについて

「7. 要素の追加」に従い要素の追加を行った場合、名称リンクの設定を行います。本章では名称リンクの設定方法について述べます。

8-2 名称リンクの設定

提出会社は、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミに名称リンクを設定するものとします。その際、標準ラベルの設定は必須です。その他のラベルは要素の性質に応じて設定して下さい。

原則として、設定するラベルの拡張リンクロールは、

「<http://www.xbrl.org/2003/role/link>」です。

設定した標準ラベル以外のラベルを表示するためには、表示リンクのpreferredLabel属性に当該ラベルを設定する必要があることに留意して下さい（「10-2-2表示リンクの追加方法」参照）。

また、IFRSタクソノミでは財務諸表の数値に関して、表示する際の正負に拘らず、インスタンス値を正值で入力するケースが多く発生します。そのため、財務諸表として表示する際に符号を反転させるための「Negated」という種別のラベルが用意されています。例えば、キャッシュ・フロー計算書における支出項目は、インスタンス値は正值で入力しますが、表示上は負値として表示するため、符号反転のラベルを設定し、表示リンクにおいて当該ラベルのロールを指定します。

なお、インスタンス値の入力符号については「報告書インスタンス作成ガイドライン（その2：IFRS適用提出者用）」を参照して下さい。

設定するラベルロールについては表 8-1の通りです。

表 8-1 設定対象のラベルロールの一覧

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label ^{※1}	標準に設定するラベル	◎	日・英
2	合計ラベル	totalLabel ^{※1}	合計を表すラベル	○	日・英
3	期首ラベル	periodStartLabel ^{※1}	期首を表すラベル	○	日・英
4	期末ラベル	periodEndLabel ^{※1}	期末を表すラベル	○	日・英

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
5	略称ラベル	terseLabel ^{※1}	略称を表すラベル	○	日・英
6	負値ラベル	negativeLabel ^{※1}	負値の場合のラベル	○	日・英
7	正值ラベル	positiveLabel ^{※1}	正值の場合のラベル	○	日・英
8	純額ラベル	netLabel ^{※2}	純額を表すラベル	○	日・英
9	符号反転標準ラベル	negatedLabel ^{※2}	符号反転の標準ラベル	○	日・英
10	符号反転合計ラベル	negatedTotalLabel ^{※2}	符号反転の合計ラベル	○	日・英
11	符号反転期首ラベル	negatedPeriodStartLabel ^{※2}	符号反転の期首ラベル	○	日・英
12	符号反転期末ラベル	negatedPeriodEndLabel ^{※2}	符号反転の期末ラベル	○	日・英
13	符号反転略称ラベル	negatedTerseLabel ^{※2}	符号反転の略称ラベル	○	日・英

※1：“http://www.xbrl.org/2003/role/” に続くロールの名称のみを記載。

※2：“http://www.xbrl.org/2009/role/” に続くロールの名称のみを記載

凡例 ◎：必須 ○：要素の性質に応じて設定

8-2-1 名称リンクの設定の規約

提出会社が作成する名称リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して日本語名称用及び英語名称用のそれぞれ1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの名称リンクベースファイルは直接修正しないものとします。

8-2-2 日本語名称と英語名称について

提出会社は、名称リンクに日本語名称と英語名称を設定するものとします。日本語名称として利用可能な文字は全角文字、半角英数及び半角記号です。半角カナ文字は利用しないものとします。

英語名称として利用可能な文字は、半角英数及び半角記号です。英語名称として全角文字を利用しないものとします。

8-2-3 標準ラベルの設定

標準ラベルで設定した値は、DTSにおいて言語ごとに一意となるものとします。具体的には、要素名に区切り文字をコロンで表し、親となる要素名を設定します。

例)「流動負債」配下の「A引当金」の標準ラベルを「A引当金：流動負債」とします。

日本語標準ラベルを設定する場合、抽象要素には「[タイトル項目]」、Dimension 要素には「[軸]」、Hypercube 要素には「[表]」、text block 要素には「[テキストブロック]」を標準ラベルの末尾に設定します。

英語標準ラベルを設定する場合、抽象要素には「[abstract]」、Dimension 要素には「[axis]」、Hypercube 要素には「[table]」、text block 要素には「[text block]」を標準ラベルの末尾に設定します。

※text block 要素は、エスケープ文字を含む値を設定する場合に用いる要素です。

8-2-4 略称ラベルの設定

略称を設定したい要素に対しては、標準ラベルの他に、略称ラベルに当該略称を設定します。

8-2-5 負値・正值ラベルの設定

金額の正負に従って名称が異なる要素に対しては、正の場合の名称を正值ラベルに、負の場合の名称を負値ラベルに、正值と負値の両方に対応した名称を標準ラベルに設定します。

EDINET タクソノミで用意されていた正值負値ラベルは、IFRS タクソノミでは使用できません。

8-2-6 合計・純額ラベルの設定

「～合計」のような集計を表す要素に対しては、「合計」等が付かない名称を標準ラベルに、「合計」等が付く名称を合計ラベルに設定します。

また、有形固定資産の純額項目、キャッシュ・フローの純額項目など、純額を表す要素に対しては、「純額」等が付かない名称を標準ラベルに、「純額」等が付く名称を純額ラベルに設定します。

8-2-7 期首・期末ラベルの設定

期首又は期末時点を意味する場合に名称が異なる要素に対しては、期首・期末のいずれも意味しない通常の名を標準ラベルに、期首の場合の名称を期首ラベルに、期末の場合の名称を期末ラベルに設定します。

8-3 名称リンク設定時の留意事項

8-3-1 名称リンクの上書きについて

IFRS タクソノミの名称リンクの設定を変更する場合、IFRS タクソノミの名称リンクを企業別タクソノミの名称リンクで上書きするものとします。

上書きの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」の表示リンクの上書きに関する記載を参照して下さい。

9. 定義リンクの設定

9-1 定義リンクについて

要素の追加又はXBRL Dimensionsの表示順序等の変更をする場合、本章で記載する定義リンクの設定を行います。定義リンクでは、IFRSタクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が追加した要素との関連付けを行います。

9-2 定義リンクの設定

定義リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目の企業別タクソノミの定義リンクへの追加（「9-2-2 XBRL Dimensions以外の要素の定義リンクへの追加方法」参照）
- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定したXBRL Dimensions関連の要素の定義リンクへの追加及び各種XBRL Dimensionsに関する設定（「9-2-3 XBRL Dimensionsの設定」参照）
- IFRSタクソノミの定義リンクの設定内容（XBRL Dimensionsの表示順序等）に対し、企業別タクソノミの定義リンクによる上書き（「9-3-1 定義リンクの上書きについて」参照）

定義リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」参照）
- IFRSタクソノミの使用する要素の決定（「6. 使用する要素の決定」参照）
- 要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照）

9-2-1 定義リンクの設定の規約

提出会社が作成する定義リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。

9-2-2 XBRL Dimensions以外の要素の定義リンクへの追加方法

新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミの定義リンクベースファイルに要素の定義関係を設定することを必須とします。

企業別タクソノミの定義リンクを設定する場合、該当する財務諸表の区分に応じて、以

下の例のように設定します。

(例) 流動負債に「A引当金」を追加する場合

流動負債 [タイトル項目]

┆

┆ A引当金 ←新規に追加する要素

┆

要素の区分を定義する場合、以下の標準アークロールを用いて定義します。

<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/domain-member>

また、定義リンクにおいては要素間の定義関係の order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である定義リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

9-2-3 XBRL Dimensionsの設定

XBRL Dimensions関連の要素を追加する場合、「6-2 XBRL Dimensions関連の要素について」に従った関係を定義リンクに設定します。なお、表示リンクにおいても同様の階層構造の設定を行うことに留意して下さい。

各要素は表 9-1に示すアークロールを使用して設定します。

表 9-1 XBRL Dimension の設定

No	親要素	子要素	アークロール	属性の設定
1	Primary item の親要素	Primary item	domain-member ※1	
2	Primary item の親要素	Hypercube 要素	all※1	closed 属性：原則として「True」 contextElement 属性：「scenario」
3	Hypercube 要素	Dimension 要素	hypercube-dim ension※1	他の拡張リンクロールの Dimension 要素、Domain、Member を共通的に使 用する場合、当該 Dimension 要素を 設定し、TargetRole 属性に当該他の 拡張リンクロールを指定する。
4	Dimension 要素	Domain	dimension-dom ain※1	
5	Dimension 要素	Default	dimension-def ault※1	
6	Domain	Member	domain-member ※1	

※1：「<http://xbrl.org/int/dim/arcrole/>」に続くアークロールの名称のみを記載。

例えば、連結財務諸表等と個別財務諸表等の区別を行う場合、IFRS タクソノミには、当該区別を行うための XBRL Dimensions 関連の要素として、Dimension 要素、Domain、Member のみが用意されているため（拡張リンクロール[913000]「ディメンション - 連結及び個別財務諸表」）、まず Hypercube 要素を追加します。

追加した Hypercube 要素は当該設定を行う財務諸表等の定義リンクに設定します（例：「財政状態計算書 [タイトル項目]」の子要素として設定）。

また、追加した Hypercube 要素の子要素として既存の Dimension 要素（「連結及び個別財務諸表 [軸]」）を設定します。なお、Domain 及び Member は、拡張リンクロール[913000]に用意されているものを使用するため、hypercube-dimension アークロールの TargetRole 属性に拡張リンクロール[913000]を指定します。

9-3 定義リンク設定時の留意事項

9-3-1 定義リンクの上書きについて

XBRL Dimensions の Member の表示順序の変更を行う場合、IFRS タクソノミの定義リンクを企業別タクソノミの定義リンクで上書きするものとします。その際、Member の order 属性を変更して順序を指定します。

上書きの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」の表示リンクの上書きに関する記載を参照して下さい。

10. 表示リンクの設定

10-1 表示リンクについて

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序が IFRS タクソノミの表示順序と異なる場合など提出会社の開示する財務諸表に合わせて、本章で記載する表示リンクの設定を行います。

10-2 表示リンクの設定

表示リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はIFRSタクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの表示リンクへの追加（「10-2-2表示リンクの追加方法」参照）
- IFRSタクソノミの表示リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの表示リンクによる上書き（「10-3-1表示リンクの上書きについて」参照）

表示リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」参照）
- IFRSタクソノミの使用する要素の決定（「6. 使用する要素の決定」参照）
- 要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照）
- 要素追加時の定義リンクの設定（「9. 定義リンクの設定」参照）

10-2-1 表示リンクの設定の規約

提出会社が作成する表示リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミに対して1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの表示リンクベースファイルは直接修正しないものとします。それらの表示を変更するには、表示リンクの上書きが必須になります。（「10-3-1表示リンクの上書きについて」参照）

10-2-2 表示リンクの追加方法

企業別タクソノミの表示リンクに対し、追加する要素とその親の勘定科目の要素の間に親子関係のアークを定義します。次に、勘定科目間の表示順序を定義するために order 属性を設定します。order 属性には0以上の任意の数値（小数も可）を設定できます。親の勘定

科目が同一である表示リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

最後に、表示リンク上で合計ラベルや期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、preferredLabel 属性にそれぞれ対応するラベルを設定します。なお、インスタンス値の正負及び財務諸表において表示する符号に応じて符号反転のラベルを設定することに留意して下さい。

名称リンクのラベルについては表 8-1を参照して下さい。

10-2-3 XBRL Dimensionsの設定

定義リンクにおいて XBRL Dimensions に関する設定をする場合、表示リンクにおいても各 XBRL Dimensions 関連の要素の設定を行う必要があります。各要素は、定義リンクと同様の階層構造で設定します。但し、表示リンクにおいて使用するアークロールは「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child>」であることに留意して下さい。

また、XBRL Dimensions 関連の要素に標準ラベル以外のラベルを表示する場合、表示リンク上で preferredLabel 属性に当該ラベルを設定します。

10-3 表示リンク設定時の留意事項

10-3-1 表示リンクの上書きについて

IFRS タクソノミの表示リンクの設定を変更する場合、IFRS タクソノミの表示リンクを企業別タクソノミの表示リンクで上書きするものとします。

上書きの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」の表示リンクの上書きに関する記載を参照して下さい。

11. 計算リンクの設定

11-1 計算リンクについて

要素の追加を行った場合や IFRS タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係が IFRS タクソノミの加減算関係と異なる場合など提出会社の開示する財務諸表に合わせて、本章で記載する計算リンクの設定を行います。

11-2 計算リンクの設定

計算リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又はIFRSタクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの計算リンクへの追加（「11-2-2計算リンクの追加方法」参照）
- IFRSタクソノミの計算リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの計算リンクによる上書き（「11-3-1計算リンクの上書きについて」参照）

計算リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させて下さい。

- DTSの確定（「4. 企業別タクソノミのDTSの決定」、「5. スキーマファイルの作成」参照）
- IFRSタクソノミの使用する要素の決定（「6. 使用する要素の決定」参照）
- 要素と名称の追加設定（「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照）
- 要素追加時の定義リンクの設定（「9. 定義リンクの設定」参照）

11-2-1 計算リンクの設定の規約

提出会社が作成する計算リンクベースファイルは、1つの企業別タクソノミにつき1ファイルのみです（命名規約は「5-1-2ファイル名」に従って下さい）。IFRSタクソノミの計算リンクベースファイルは直接修正しないものとします。それらの加減算関係を変更するには、計算リンクの上書きが必要になります。（「11-3-1計算リンクの上書きについて」参照）

11-2-2 計算リンクの追加方法

企業別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間についてのアークを追加していきます。その際に勘定科目（要素）の貸借区分（balance 属性）に留意して適切な計算リンクの加算減算区分（weight 属性）を設定するものとします。

加算する場合、加算減算区分に 1 を設定し、減算する場合、加算減算区分に-1 を設定します。

また、計算リンクにおいては、勘定科目間の加減算関係の order 属性も設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値(小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である計算リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

11-3 計算リンク設定時の留意事項

11-3-1 計算リンクの上書きについて

IFRS タクソノミの計算リンクの設定を変更する場合、IFRS タクソノミの計算リンクを企業別タクソノミの計算リンクで上書きするものとします。

上書きの詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」の計算リンクの上書きに関する記載を参照して下さい。

11-3-2 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合

期間・時点区分(periodType 属性)が異なるものについては、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクを設定しないものとします。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

11-3-3 計算リンクに基づく計算結果の整合性

提出会社は、インスタンス値(xsi:nil 属性が「true」を含む)を設定する要素間の加減算関係を適切に表すよう計算リンクを設定します。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

12. その他

12-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由の組み合わせで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表とは異なる対応が必要となります。

IFRS タクソノミでは、持分変動計算書は XBRL Dimensions を使用して表現されます。

具体的には、純資産の勘定科目が Dimension 要素（「資本の内訳 [軸]」）の Member、変動事由が Primary item で表わされます。

12-1-1 項目追加時の各リンクベースの設定

純資産の勘定科目を追加する場合は Member として、変動事由を追加する場合は Primary item として、表示リンク・計算リンク・定義リンクに要素を追加します。

12-2 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて

XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式を再提出することによって行います。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

12-3 XBRL データの再利用について

複数の報告書類において、同一の財務諸表を記載する場合には、一方で作成した XBRL データをもう一方の報告書類の XBRL データとして提出することが可能です。

詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。